



社における、企業活動に際しての法の遵守、企業倫理の浸透、コンプライアンスの遵守の徹底および経営の透明性の向上に努めています。

## 内部監査

内部監査部門として専任担当者を配置した内部監査室を設置し、業務活動の有効性や適正性、コンプライアンス等の適合性の観点から、当社およびグループ各社の業務執行状況の監査を実施しています。また、監査役会と内部監査室が協力しリスクの高い事業、業務プロセスを選定し深度の深いテーマ監査の実施、経営リスクマネジメント、従業員の年次有給休暇の取得状況およびストレスチェックに関しても監査を実施しています。その結果は取締役会・監査役会への報告を行うとともに担当部門長および担当取締役役に報告し、必要に応じて内部統制の改善指導および実施の支援・助言を行っています。さらに、グループ各社の監査も定期的に行い、意思決定、経理等の重要手続きに対する支援・助言を通じて、健全な業務環境を維持するよう努めています。

## 内部統制規定書

久光製薬株式会社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
7. 前記6の使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 監査役の前記6の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
9. 監査役への報告に関する体制
10. 前記9の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11. 監査役は、取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12. その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制

## 会計監査

有限責任あずさ監査法人と会計監査契約を結び、同法人に正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を構築しています。監査を執行した指定有限責任社員・業務執行社員は2名で、その他補助として公認会計士7名、その他10名が任に当たり、いずれも継続監査年数は7年以内でした。なお、有限責任あずさ監査法人および指定有限責任社員・業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

## 情報開示とIR活動

IR活動を通じ、当社の業績や将来性、その他当社に関する会社情報を公平かつ正確にお伝えすることで、当社の事業活動を理解していただくことが重要だと考えています。法令および上場ルールに則り、適時適切な会社情報の開示ができるようディスクロージャー・ポリシーを策定し、全役員および全従業員は当規定に基づき情報開示に努めています。

また、経営の透明性を高めるため、積極的な情報開示に努めるとともに、IR活動を通じて株主および投資家の皆さまとの円滑なコミュニケーションを図っていきます。

## 透明性のある事業活動

日本製薬工業協会が2013年に策定した「製薬協コード・オブ・プラクティス」の趣旨に従い、法令遵守はもとより、より高い倫理観を持って行動するため「久光製薬コード・オブ・プラクティス」(久光コード)を制定しました。これは、プロモーション活動のみならず、当社と研究者、医療関係者、医療機関、患者団体、卸売業者等との交流において遵守すべき自主規範で、高い倫理性と透明性をもって企業活動を遂行することを求めています。

さらに、医療用医薬品のプロモーションを実施する際に遵守すべき自主基準として「医療用医薬品プロモーションコード」を定め、すべての役員・従業員がこの基準を遵守し、適切なプロモーションを行うこととしています。国外における活動でも、久光コードを尊重するとともに、当該国の関係法規に加え、当該国に製薬団体のコードがある場合にはそのコードを、かかるコードがない場合にはIFPMA(国際製薬団体連合会)のコード・オブ・プラクティスを遵守しています。

また、当社と医療機関等や患者団体との関係においては、高い倫理観を持って透明性のある関係を構築しています。当社の活動がライフサイエンスの発展に寄与し、高い倫理性を担保している上で行われていることを広く理解していただくため、日本製薬工業協会が策定したガイドラインに基づき「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」および「企業活動と患者団体との関係の透明性に関する指針」を定め、当社が行った資金提供等については、当社WEBサイトを通じて毎年公開しています。

### 【参考】

#### 企業活動と医療機関等の関係

<https://www.hisamitsu.co.jp/company/guideline-e.html>

#### 企業活動と患者団体との関係

<https://www.hisamitsu.co.jp/company/guideline-p.html>

## 内部通報制度と通報者の保護

久光製薬は、内部通報の受理窓口として、コンプライアンス推進室に「久光ほっとライン」を設け、通報や相談、提言、質問などの受理に当たっています。内部通報の受付窓口担当は、公益通報者保護法に基づく基本ルールを守り、通報者を保護します。通報内容については厳正に調査して、結果を通報者に回答し、問題に対処しています。

## 商品の信頼性保証の取り組み

医薬品は、生命に関わる商品であることから、その信頼性を確保するために研究・開発、製造、販売、使用の各段階で数多くの管理基準の遵守が義務付けられています。研究・開発段階ではGLPやGCP、製造段階ではGMP、販売後はGQPやGVPなど厳しい管理基準が設けられています。

当社の信頼性保証本部は、商品開発の各段階における管理基準を中心に厳正に監査し、商品のライフサイクル全体をカバーする信頼性保証体制で最終的に商品の信頼性を確保しています。さらに、当社のグローバル化に伴い、各国の最新の規制やガイドラインに対応するとともに、リスクアセスメントの範囲を拡大し、監査体制の強化を図っています。

## 倫理的・科学的な臨床試験の実施

臨床試験に参加される患者さんの人権や安全の確保を図るために、医薬品医療機器等法やGCP<sup>\*1</sup>を遵守して治験実施計画書を作成するとともに、インフォームド・コンセントを患者さんからいただいています。

また、「社内治験審査委員会」を設置し、社外の医学専門委員を交えて試験の倫理的および科学的な妥当性を評価しています。

海外での臨床試験においてもICH<sup>\*2</sup>-GCPを遵守するとともに、各国の規制要件やガイドラインに従って実施しています。

※1: GCP (医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令) :

医薬品の臨床試験を適切に実施するための基準

※2: ICH (医薬品規制調和国際会議) : 医薬品の承認審査基準に関する調和を図るためのガイドラインを作成する国際会議

## 動物福祉への倫理的配慮

久光製薬では、動物福祉の精神を徹底し、動物福祉へ配慮した適正な動物実験が実施されるよう「動物の愛護及び管理に関する法律」に準拠した「動物実験指針」を制定しています。

薬の有効性や安全性を確認する動物実験を行う場合、すべての実験を「動物実験委員会」で審査することを制度化しており、3Rの理念(Replacement:代替法の選択、Reduction:動物数の削減、Refinement:苦痛の軽減)のもと研究を進めています。動物実験の実施体制については、定期的な自己点検に加えて、第三者機関による審査を受け、動物実験実施施設認定を取得しています。今後もさらなる動物実験の適正化と動物福祉の維持・向上に努めていきます。

# 人権

久光製薬は、さまざまな地域や国の法令を遵守するとともに、人権を尊重し、社会に貢献する事業活動を行うことを責務と認識しています。人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、世界の人々の人権の尊重に努め、持続可能な社会の発展と地球の持続可能性に貢献します。

## 人権に関する基本的な考え方

久光製薬は、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき2018年3月に久光製薬人権方針を策定しました。すべての人々の基本的人権について規定した国際連合の「国際人権章典」(「世界人権宣言」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」)や、労働における基本的権利を規定した国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」における中核的労働基準に加え、世界医師会の「ヘルシンキ宣言」など(以下総称して「国際的な人権の原則」)に謳われる人権を尊重します。これらの人権は、久光製薬のすべての役員、従業員や久光製薬のビジネスパートナーに加え、久光製薬の製品・サービスに関係するすべての人々において保護・尊重されるべきものです。これらの人々の人権が尊重されるために、久光製薬は人権への負の影響を引き起こしたり、助長することを回避し、そのような影響が生じた場合にはこれに対処します。また、取引関係によって久光製薬の事業、製品・サービスと直接的につながっている人権への負の影響を防止または軽減するように努めます。

本方針は、久光製薬が人権尊重についての基本的な考え方を規定した「久光企業憲章」の内容を、より具体的に事業活動に組み込むためのものです。本方針が理解され効果的に実施されるよう、久光製薬はすべての役員、従業員に対して適切な教育と研修を行っていきます。

## 英国現代奴隷法への対応

英国現代奴隷法ステートメントを当社WEBサイトに開示しています。

久光製薬は、事業およびサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引の防止を含む、国際的に認められた人権の尊重に努めます。

### 英国現代奴隷法ステートメント

<https://www.hisamitsu.co.jp/company/pdf/Statement.pdf>

### 人権尊重責任の実行

|                  |  |
|------------------|--|
| 人権デュー・ディリジェンスの実施 | 久光製薬は、人権尊重の責任を果たすために、久光製薬の事業活動に関連する人権への負の影響を対象として、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施します。                       |
| ステークホルダーとの対話と協議  | 久光製薬は、人権に関する外部専門家等の知識を活用し、ステークホルダーとの有意義な対話と協議を行います。  |
| 体制・責任者           | 久光製薬は、本方針を実行するために必要な体制を構築し、責任者を明確にすることにより、人権への負の影響の評価結果を踏まえた適切な措置を行います。                          |
| 是正               | 久光製薬が人権に対する負の影響を引き起こした、または助長したことが明らかとなった場合、適切な手段を通じてその是正に取り組みます。                                 |
| 情報開示             | 久光製薬は、是正の実施状況をモニタリングし、これらの取り組みの推進状況等を定期的に開示していきます。   |
| 適用法令             | 久光製薬は、事業活動を行う各国・地域で適用される法令を遵守します。ただし、各国・地域の法令と、国際的な人権の原則とが相反する場合には、国際的な人権の原則を最大限尊重する方法を追求していきます。 |

## ハラール対応

久光製薬は、インドネシア、マレーシアなど、多くのイスラム教徒が住む国や地域に事業を展開しています。イスラム教徒の人々が安心して当社の商品を使用できるように、社内にハラール対応チームを設置し、宗教や各国・地域の生活に配慮した商品づくりを推進しています。

※ハラール：イスラム法において合法なもののこと

# リスクマネジメント体制

久光製薬は、社内外のさまざまなリスクの把握と低減活動を行い、事業活動の継続と発展に努めています。自然災害・緊急事態への対応、個人情報と情報セキュリティの確保や知的財産の保護などさまざまなリスクを想定し、リスクマネジメント体制を構築しています。

## 経営リスクマネジメント

久光製薬は、さまざまな経営リスクに対し適切で効果的な対応を行うとともに、経営リスクが発生した場合の影響を極小化する目的として、「経営リスクマネジメントに関する方針書」を定めています。

各担当部門長は、四半期毎に経営諮問会議にて、経営リスクの対応状況、戦略的な計画策定や意思決定などを報告し、全社的なリスク運営に関するマネジメント体制を構築しています。また、今般の新型コロナウイルス感染拡大においては、「企業の存続を脅かす恐れのある緊急リスク」と定め、即座に「新型コロナウイルス感染症対策室」を立ち上げ、感染防止対策を全社で実行しながら、働き方改革等に取り組んでいます。



社員の安全と事業継続のためにワクチン接種を実施

## 情報セキュリティ

個人情報や営業秘密情報等の情報資産を適切に管理するため「情報セキュリティ管理規定」を策定し、情報システム管理体制を構築することで、情報漏洩の予防など情報セキュリティの強化に努めます。

また、近年脅威になっているサイバー攻撃に対する対策など、社会環境の変化や技術の進歩に合わせた対策を講じるとともに、関係従業員への注意喚起や啓蒙を継続的に行うことで、情報セキュリティ意識の向上を図っています。

さらに、情報セキュリティの推進にあたり規程の見直しも随時行っています。

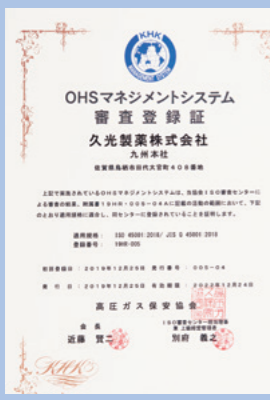
## 事業継続計画 (BCP※)

久光製薬は、東日本大震災での経験を踏まえ、災害時に速やかな事業活動の復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給が図れる体制を構築しています。特に、医薬品の安定供給に関して、生産・物流拠点の分散や複数購買の実施といった対策を構築するとともに、自家発電装置による電力の確保、緊急連絡体制の確保など、災害リスクを最小限に抑える対策として「災害対策マニュアル」を定めています。

※BCP：Business Continuity Plan

### 災害対策、情報セキュリティ対策の一例

|                   |   |
|-------------------|---|
| 災害を想定した防災訓練       | 事業所ごとに、防災対策班を設置し、それらを統括する災害対策本部と連携した行動計画を定め、災害時を想定した訓練を実施しています。   |
| 安否確認緊急連絡システムの定期訓練 | 災害時の迅速な安否確認と従業員の家族に対する正確な情報提供のため、携帯電話のメールサービスを利用して、全従業員一斉報告訓練を定期的に実施しています。                              |
| 無線・衛星電話通信テストの実施   | 国内主要拠点である九州本社、東京本社、宇都宮工場ならびに筑波研究所に無線電話と衛星電話を設置しており、災害時を想定した訓練を実施しています。                                  |
| 自衛消防隊             | 事業所ごとに、自衛消防組織を編成し、定期的な避難訓練や消火訓練を行っています。消防計画に基づいて、国内工場では定期的に消火訓練や屋外消火栓からの放水訓練を行うとともに、消防署からの指導や評価を受けています。 |
| 災害対策セットと食料品備蓄     | 全従業員に対して、災害対策セットを配布し、緊急時の対応に備えています。各事業所では、帰宅難民を想定した保存水や非常食の備蓄を行っています。                                   |
| 流通ルートの確保          | 商品の輸送に関して、トラックによる陸送に加え船舶輸送に転換する取り組みを行い、災害時の流通ルートの確保に取り組んでいます。   |
| 情報セキュリティ          | 全世界でサイバー攻撃の被害が拡大していることから、全従業員を対象として、不審なメールを受信した際の対応についての演習訓練(実際に通常のメールを装った疑似標的型攻撃メール配信を含む)を行っています。      |



ISO45001登録証

# EHSマネジメント

久光製薬は、九州本社および宇都宮工場において、環境 (Environment) と健康 (Health)、安全 (Safety) を、一体的に管理・運営するためにEHSマネジメントシステムを構築しています。地球社会の一員として環境保全および安全衛生の向上のための活動に、積極的に取り組んでいきます。

※EHS: Environment, Health and Safety (環境ならびに安全衛生)

## 久光製薬のEHS理念

私たちは、「世界の人々のQOL向上を目指す」経営理念のもと、『「手当て」の文化を、世界へ。』広める事業活動を通じて人々の健康づくりに積極的に取り組んできました。

地球環境保全ならびに従業員及び地域社会の安全衛生の向上に貢献することは、当社の経営理念と合致するものであり、私たちの重要な努めです。

私たちは、地球社会の一員として環境保全及び安全衛生の向上のための活動に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

## EHS方針

EHS方針達成のため、九州本社および宇都宮工場においてEHS目的・目標を設定し、全部門従業員をあげてEHSマネジメントを推進します。また、EHS目的・目標を定期的に見直し、必要に応じて改定し、継続的な改善を行います。

## 九州本社及び宇都宮工場 環境安全衛生 (EHS) 方針

### 【環境方針】

1. 省資源、省エネルギー、廃棄物削減を積極的かつ果敢に推進します。
2. 原材料、機器、設備の購入にあたっては、環境への影響を十分に配慮します。
3. 商品の開発、改良にあたっては、環境にやさしい商品づくりを目指します。
4. 環境関連の法規及び協定等を遵守するとともに、環境の汚染防止に努めます。
5. 地域社会における環境保全活動に積極的に参画し、地球環境の保全に貢献します。
6. 環境保全活動の成果を確実なものにするため、従業員の理解と認識を高める教育を行います。

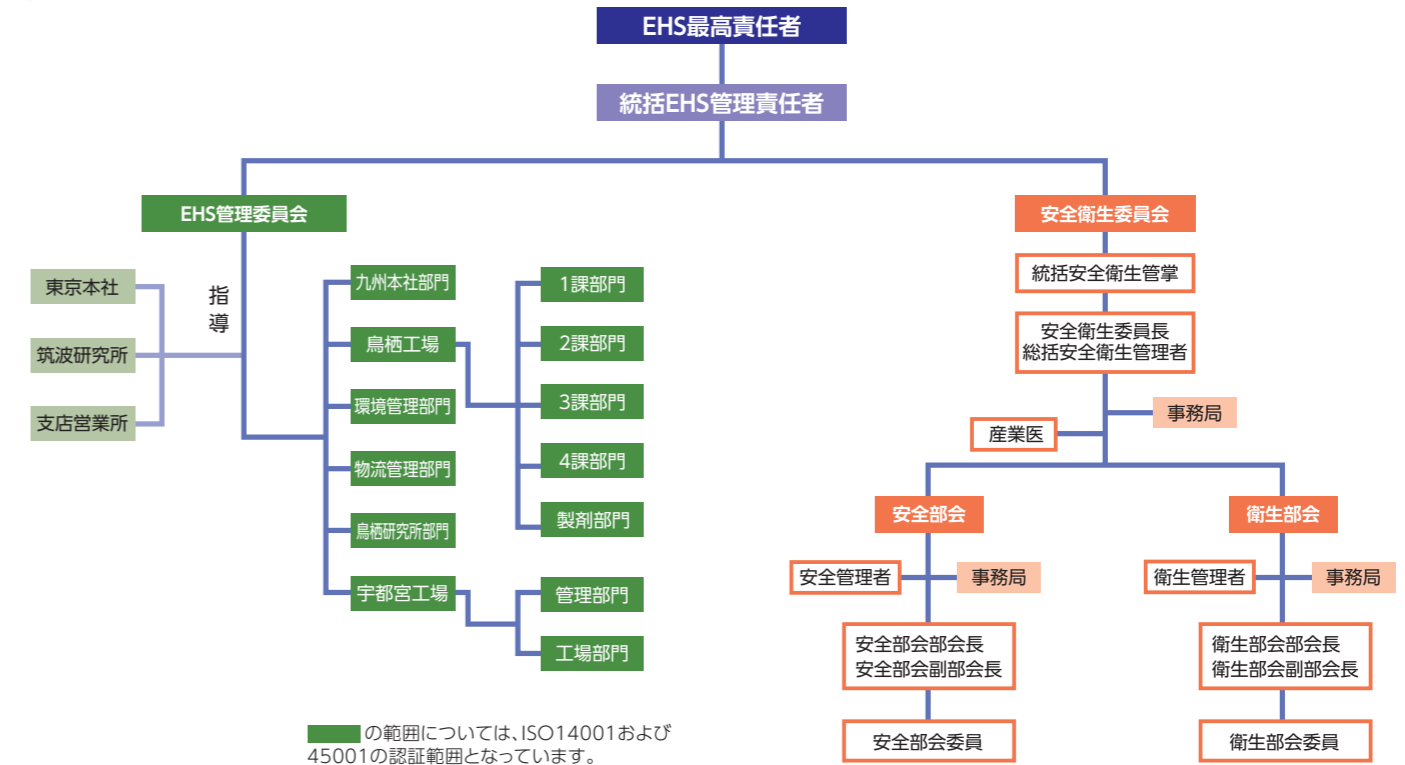
### 【安全衛生方針】

1. 従業員が、安全で安心して働ける環境づくりを優先課題とし、従業員がいそいそと働く、「働きがいのある職場」を目指します。
2. 研究開発、生産、営業をはじめ、すべての事業活動において、安全衛生上のリスク低減活動を積極的に推進し、労働災害等の事故防止と従業員の疾病の予防・健康の保持増進に努めます。
3. 商品の開発、改良及び技術開発にあたっては、安全衛生に配慮します。
4. 労働安全衛生関連の法規及び協定等を遵守するとともに、労働安全衛生の管理水準の向上に努めます。
5. 従業員参加型の内部コミュニケーションを推進するとともに、情報公開等の外部コミュニケーションに努めます。
6. 自然災害等の緊急事態に備えた緊急時対応訓練を継続的に実施します。
7. 地域社会の安全衛生の向上に貢献します。
8. 安全衛生活動の成果を確実なものにするため、従業員の知識向上と理解を高める教育を継続的にを行います。

## EHSマネジメント体制

久光製薬は、環境と労働安全衛生を管理するために、EHS管理委員会および安全衛生委員会を設置し、これらの委員会を統括管理するため、統括EHS管理責任者を設置しています。定期的に委員会を開催し中期目標設定および実績報告、リスクと機会の抽出、マネジメントシステムの運用等について協議しEHSの効率的な運用に努めています。

◆EHSマネジメント体制



## EHSの取り組み

### ●環境への取り組み

社会的な環境課題である気候変動の緩和やサーキュラーエコノミー(循環型経済)の推進などに対して、当社は、省資源、省エネルギー、廃棄物削減などを単年・中期目標として掲げ、環境保全に取り組んでいます。

### ●労働安全衛生への取り組み

・労働災害を未然に防止するために、職場における危険源特定やリスクアセスメントなどによるリスク管理を推進しています。また、従業員への周知と理解を高めるために、継続的な教育を行っています。

・従業員の健康と働きやすい職場環境づくりのために、職場巡視による作業環境の改善や従業員の有休取得の推進を環境と同様に、単年・中期目標を設定し取り組んでいます。

## EHS目標および実績 (2020年度)

2020年度実績は、省資源、省エネルギーなど主要なテーマについておおむね目標を達成しました。2021年度は中長期目標の最終年度となりますので、引き続きパフォーマンスを重視した活動を展開していきます。

| EHS方針                       | 目的 (中期目標) (2021年度)  | 単年度目標 (2021年度)  | 2020年度主な実績   |
|-----------------------------|---|---|--|
| 省資源                         | ①カイゼン活動のテーマによる省資源化を推進する。<br>②水資源の効率的な使用を推進する。   | ①今期の活動において省資源化に繋がるテーマを1テーマ以上推進する。(目標を達成したテーマの割合80%以上)<br>②水資源の効率的な使用を推進する。  | ①商品のロス低減等の省資源化に繋がる28テーマを推進した。<br>②熱源の運用方法を変更し、運用方法変更前(2016年度)と比べ30%低減した。   |
| 省エネルギー                      | ①九州本社及び宇都宮工場のエネルギー原単位を2018年度実績に対して3%以上削減する。<br>②CO <sub>2</sub> 排出量を2013年度の実績に対して21%削減する。<br>③エネルギー効率を向上させる取り組みを推進する。 | ①九州本社及び宇都宮工場のエネルギー原単位を2018年度実績に対して3%以上削減する。<br>②CO <sub>2</sub> 排出量を2013年度の実績に対して29%削減する。<br>③エネルギー効率を向上させる取り組みを推進する。 | ①宇都宮工場では、前年度実績に対して2%削減した。<br>②2013年度の実績に対して28.4%削減した。<br>③鳥栖工場では、高効率型エアコンを20台導入した。   |
| 廃棄物削減                       | カイゼン活動のロス低減テーマに従い廃棄物を削減する。  | 今期のカイゼン活動のロス低減テーマに従い活動する。   | カイゼン活動のロス低減29テーマに従い活動した。   |
| グリーン調達                      | 環境負荷の小さい原材料、建築資材及び設備機器の使用及び運送サービスの利用を推進する。  | ①環境負荷の小さい原材料、建築資材及び設備機器の使用を推進する。<br>②輸送で発生するCO <sub>2</sub> 排出量の削減を推進する。<br>③原材料の購入については、環境に配慮した購入先の選定を推進する。          | ①事務用品のグリーン購入率90%以上を達成した。<br>②モーダルシフトの割合を前年度比で9%増加させ、CO <sub>2</sub> 排出量削減を推進した。<br>③製造委託先が、環境及び安全衛生に配慮した事業活動を行っているか調査を実施し、状況を確認した。 |
| 環境・労働安全衛生関連の法規等の遵守と環境汚染予防   | 環境・労働安全衛生に係る法令を遵守するとともに、環境測定データの自主基準違反ゼロを維持する。  | 環境・労働安全衛生に係る法令を遵守するとともに、環境測定データの自主基準違反ゼロを維持する。  | 環境測定データの自主基準違反はゼロであった。   |
| 環境にやさしい商品づくり                | ①商品の研究開発過程において、環境影響への評価を行い、環境にやさしい商品づくりを推進する。<br>②環境に配慮した商品仕様設計を推進する。   | ①商品の研究開発過程において、環境影響(省資源、分別、有害物質の不含有等)への評価を行い、環境にやさしい商品づくりを推進する。(2件以上)<br>②環境に配慮した製品仕様設計を推進する。                         | ①研究開発段階で、包装の小型化や容器の軽量化など4件の省資源化につながる商品設計を行った。<br>②エコ&コンパクト仕様の設計・製品化を行い、使用する原料を削減した。  |
| 地域社会における環境保全活動              | 地域社会における環境保全活動及び生物多様性保全を推進する。   | ①地域社会における環境保全活動を実施する。<br>②生物多様性保全を継続する。<br>③久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部を通じて環境団体へ寄付する。(5件以上)                                     | ①事業所周辺地域の美化活動の実施及び自治体主催の美化活動へ参加した。<br>②事業所内で、絶滅危惧種IAであるエヒメアヤメの保存を継続的に実施している。<br>③久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部を通じて9件の環境団体へ寄付を行った。              |
| 環境・安全衛生マネジメントシステムの継続的改善     | EHSマネジメントに関する運用の改善と効率化を推進する。  | ①EHSマネジメントシステムの継続的改善と効率化を推進する。<br>②EHS監査による運用改善を推進する。   | ①昨年度のISO14001更新審査と承認後初のISO45001定期審査を通過した。(不適合0件)<br>②年2回(5月と9月)EHS監査を実施した。   |
| 労働災害の防止                     | 労働災害を防止する為、危険源の特定、リスクアセスメント、リスク管理を推進する。(度数率:0.3以下、強度率:0.003以下)  | ①危険源の特定とリスクアセスメントを継続して実施し、リスク低減活動を推進する。(休業災害4日以上をゼロにする)<br>②安全統一ルールに基づいた巡視を定期的に実施し、労働災害低減活動を推進する。                     | ①リスクアセスメントを実施し、新たに危険源を抽出。手順書の見直しを行い、リスク低減活動を推進した。<br>②週ごとにローテーションで職場巡視を行い、労働災害低減活動を推進した。   |
| 従業員の健康づくりと安心して働ける職場環境づくりの推進 | 従業員の心身の健康づくりと安心して働ける職場環境づくりを推進する。   | ①職場環境及び作業環境の改善を行う。<br>②残業の削減と有休取得の推進を行う。  | ①②毎週水曜日にノー残業Dayの社内放送を実施。連続3日間の休暇取得の管理を実施し、未取得者には取得を促した。  |
| 環境及び安全衛生の教育訓練の推進            | 従業員の意識向上のため、環境及び安全衛生に関する教育及び啓蒙活動を積極的かつ計画的に実施する。   | ①安全管理及び衛生管理に関する教育を計画的に実施する。<br>②環境に関する教育を計画的に実施する。  | 安全管理及び衛生管理に関する各10テーマの教育を完了した。また、災害時に速やかに避難できるよう、防災訓練を2回実施した。   |

## 2020年度達成実績

2020年度のEHS目標に対する達成実績は、目標件数172件、達成件数154件となり、目標達成率は90%でした。

### ◆年度別達成率

|         | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| EHS目標件数 | 106    | 153    | 172    |
| 達成件数    | 100    | 140    | 154    |
| 達成率(%)  | 94     | 92     | 90     |

### ◆2020年度目標別達成率

| 目標                          | 達成率 (%) |
|-----------------------------|---------|
| 省資源                         | 93      |
| 省エネルギー                      | 67      |
| 廃棄物削減                       | 77      |
| グリーン調達                      | 86      |
| 環境・労働安全衛生関連の法規等の遵守と環境汚染予防   | 100     |
| 環境にやさしい商品づくり                | 100     |
| 地域社会における環境保全活動              | 100     |
| 環境・安全衛生マネジメントシステムの継続的改善     | 100     |
| 労働災害の防止                     | 96      |
| 従業員の健康づくりと安心して働ける職場環境づくりの推進 | 92      |
| 環境及び安全衛生の教育訓練の推進            | 88      |
| 合計                          | 90      |

## 監査

EHSマネジメントシステムが、ISOの要求事項に適合して作成され、かつ適正に運用されていること、関連する法令が順守されていること、マネジメントシステムが当社の活動に対して有効なパフォーマンスとして効果をもたらしていることを中心に監査を実施しています。

|      |  |
|------|--|
| 外部監査 | ISO14001および45001のマネジメントシステムの適正運用については、外部の認証機関が審査しています(年1回実施)。                |
| 内部監査 | ISO14001および45001で定められた社内規定、パフォーマンスに対して自己点検を実施し、システムの適合性や順守状況を確認しています(年2回実施)。 |

## マネジメントレビュー (経営層による見直し)

トップマネジメントによる成果の見直しを目的として、マネジメントレビューを実施しています。

トップマネジメントは、組織体制の内外部から得た監査結果やお客さまからのニーズなどを基に、当社が目標を達成するために実施したさまざまな活動とそのパフォーマンスに対して、妥当性・有効性を判断し、マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

## パフォーマンス評価

当社の廃棄物管理業務やエネルギー管理業務などの具体的な取り組みに対するパフォーマンス評価は、当報告書「従業員とのかかわり」、「環境とのかかわり」に記載していますので参照ください。

## Voice



### EHSマネジメントシステム活動を通じて、持続可能な社会を目指す

鳥栖工場製造部  
環境管理課  
大坪 暢人

昨今は、パリ協定・SDGs・ESG投資などの国際的な動きに対し、企業の社会的責任として認識することが必要不可欠となっています。

当社では環境マネジメントシステム(ISO14001)と労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001)の認証を取得しています。これら2つを統合してEHSマネジメントシステムとして活動を行っています。

この活動を通じて、工場の生産ロスを減らすことによる使用原材料の削減や、改善活動において製造ラインの効率化を図ることによる不要なエネルギーの低減を進めることができています。また、不安全箇所のリスクアセスメント・対策や業務を効率化することで、安全で安心して働ける職場や家族とのゆとりある生活を得ることができています。

今後も従業員一人一人の職場環境と生活を守り、持続可能な社会を目指した企業活動とEHSマネジメントシステムの運用を進めていきます。